

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【会社名】	富士機工株式会社
【英訳名】	Fuji Kiko Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村瀬 昇也
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053 (575) 2713
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 笠原得伸
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053 (575) 2713
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 笠原得伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社のシート事業（以下「シート事業」といいます。）を当社の子会社として新たに設立する株式会社TF-METAL（以下「TF-METAL」もしくは「承継会社」といいます。）に吸収分割の方法により承継（以下「本吸収分割」といいます。）させたいと、当該承継会社の全株式を株式会社タチエス（以下「タチエス」といいます。）に譲渡すること（以下「本件取引」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、平成29年4月28日に臨時報告書（以下「本臨時報告書」といいます。）を提出しました。

また、本吸収分割により、承継会社が当社の特定子会社になる可能性があるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出しました。

さらに、当社は同取締役会において、承継会社の株式譲渡に係る決議をしたところ、当該異動が特定子会社の異動に該当する可能性があること、並びに、本件取引に伴い、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなったことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出しました。

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成29年5月30日及び平成29年10月31日に本臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、本臨時報告書の記載事項の一部に再度変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

4. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象
(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

(訂正前)

4. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象
(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件取引の実行により、平成30年3月期第3四半期連結会計期間において、連結決算に係会社株式売却損（特別損失）として約51億円を計上し、個別決算に係会社株式売却損(特別損失)として約27億円を計上する見込みであります。

(訂正後)

4. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象
(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件取引の実行により、平成30年3月期第3四半期連結会計期間において、連結決算に係会社株式売却損（特別損失）として5,322百万円を計上し、個別決算に係会社株式売却損(特別損失)として2,899百万円を計上いたしました。

以 上